

入院時食事療養費の標準負担額について

2026年度診療報酬改定（厚生労働大臣が定める基準）により食材・光熱水費等の高騰のため 2026年6月1日から入院時の食事療養費負担額が変わります。

所得区分		5月迄（変更前） 標準負担額（1食）		6月以降（変更後） 標準負担額（1食）	
		65歳未満の方	65歳以上の方	65歳未満の方	65歳以上の方
(70歳未満)	(70歳以上)				
区分ア	現役並みⅢ	510円（1食）	510円（1食） +光熱水費 370円（1日）	550円（1食）	550円（1食） +光熱水費 430円（1日）
区分イ	現役並みⅡ				
区分ウ	現役並みⅠ				
区分エ	一般				
区分オ	低所得Ⅱ	240円（1食）	240円（1食） +光熱水費 370円（1日）	270円（1食）	270円（1食） +光熱水費 430円（1日）
	低所得Ⅰ	110円（1食）	110円（1食） +光熱水費 370円（1日）	130円（1食）	130円（1食） +光熱水費 430円（1日）